

第 7 次長野県保健医療計画の策定について

健康福祉部医療推進課

1 保健医療計画の概要

趣旨・目的

県民の健康の保持・増進と医療提供体制の確保を図るため、国が定める基本方針に即し、かつ、地域の実情に応じて都道府県が策定（医療法（以下「法」という。）第 30 条の 4 第 1 項）

※平成 28 年度中に国から新指針が示される予定

記載事項（法第 30 条の 4 第 2 項）

- ・ 5 疾病 5 事業※に係る医療体制
- ・ 居宅等における医療
- ・ 地域医療構想に関する事項
- ・ 医療従事者の確保
- ・ 医療圏の設定
- ・ 基準病床数 等

※ 5 疾病 5 事業 ⇒ 5 疾病：がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患
5 事業：救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療

計画期間

平成 30 年度～平成 35 年度（6 年間）

策定に係る法的手続き

- ・ 医療審議会への諮問・答申（法第 30 条の 4 第 14 項）
- ・ 医師会、歯科医師会、薬剤師会への意見聴取（法第 30 条の 4 第 13 項）
- ・ 市町村、保険者協議会への意見聴取（法第 30 条の 4 第 14 項）
- ・ 国への提出・公示（法第 30 条の 4 第 15 項）

2 策定体制

- ・ 医療法施行令第 5 条の 21 の規定に基づく医療審議会の部会として保健医療計画策定委員会を設置（審議会委員全員と、新たに選任した専門委員により構成）
- ・ 分野ごとの協議・検討を行うため、県がワーキンググループを設置

部会、専門委員（医療法施行令）

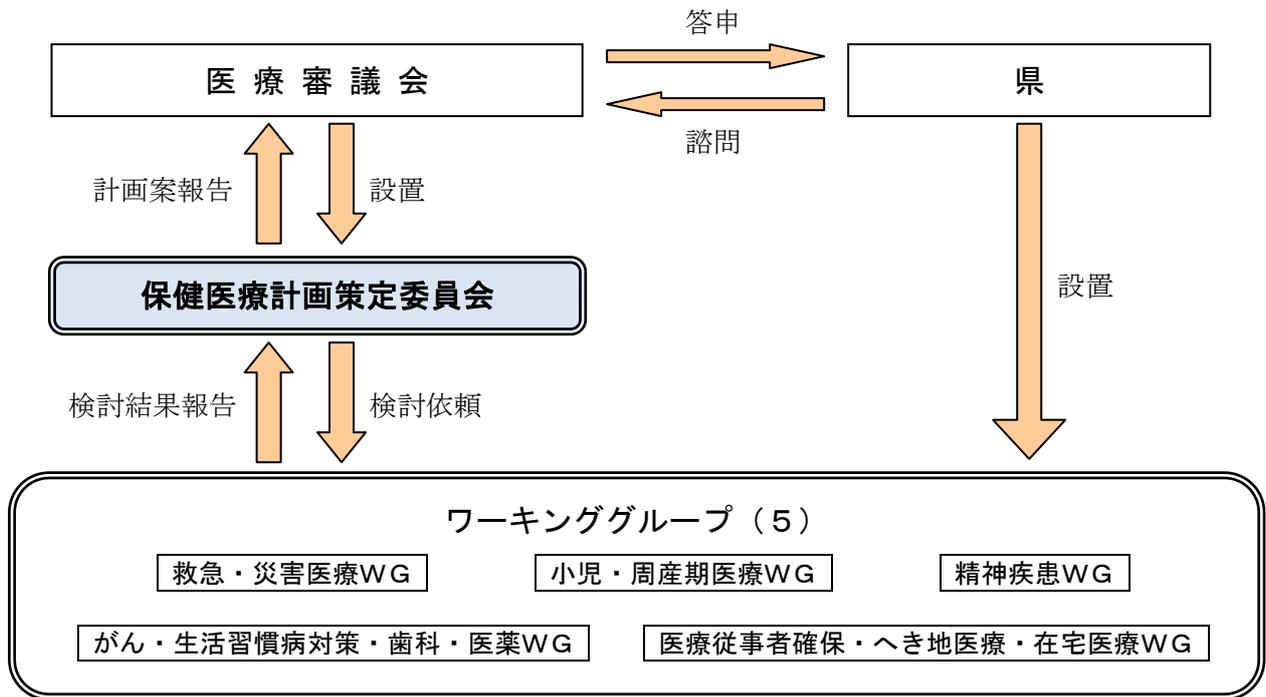
部会（第 5 条の 21）

- ・ 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。
- ・ 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。
- ・ 部会に部会長を置き、その部会に属する委員の互選により定める。
- ・ 審議会は、その定めるところにより、部会の決議をもって審議会の決議とすることができる。

専門委員（第 5 条の 19）

- ・ 専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、審議会に専門委員 10 人以内を置くことができる。
- ・ 専門委員は、学識経験のある者のうちから、都道府県知事が任命する。
- ・ 専門委員は、当該専門の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

【策定体制のイメージ】



3 策定スケジュール（予定）

	平成 28 年度	平成 29 年度
医療審議会	策定委員会設置 諮問	計画案答申
策定委員会	現状把握 現計画の評価 地域医療構想との連携 論点整理	計画骨子の検討 計画素案の検討 計画案の決定
その他	県民医療意識調査	ワーキンググループ（分野別計画案の検討） パブリックコメント 市町村等への意見聴取 （未定）圏域連携会議（分野別計画案の検討） 公示・国へ報告

長野県医療審議会 保健医療計画策定委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	役 職 等	備 考
伊 澤 敏	佐久総合病院統括院長	委員長代理
井 上 憲 昭	長野県病院協議会長	
上 原 明	長野県保険者協議会副会長	
牛 越 徹	長野県市長会 社会環境部会長 (大町市長)	
大 澤 麻 美	全国心臓病の子どもを守る会 長野県支部長	
奥 野 ひろみ	信州大学医学部教授	
春 日 司 郎	長野県歯科医師会長	
唐 木 一 直	長野県町村会 社会環境部会長 (南箕輪村長)	
久 保 恵 嗣	長野県立病院機構理事長	委員長
関 健	社会医療法人城西医療財団 城西病院理事長・総長	
関 隆 教	長野県医師会長	
園 原 規 子	長野県栄養士会長	
竹 重 王 仁	医療法人公生会 竹重病院理事長	
竹 前 紀 樹	長野市民病院名誉院長	
日 野 寛 明	長野県薬剤師会長	
細 谷 たき子	佐久大学看護学部教授	
保 谷 ハルエ	ほやっこサロン アドバイザー	
本 郷 一 博	信州大学医学部附属病院長	
宮 坂 圭 一	医療法人清風会 宮坂医院理事長	
三 輪 百合子	長野県看護協会会長	
山 田 一 尋	松本歯科大学教授	
吉 岡 二 郎	長野赤十字病院長	

計 22名

(平成28年11月現在)

第7次長野県保健医療計画策定ワーキンググループ 委員名簿

○救急・災害医療(8名)

(五十音順、敬称略)

氏名	役職等	備考
飯塚 康彦	長野県医師会常務理事	
今村 浩	信州大学医学部附属病院高度救命救急センター長	
岩下 具美	長野赤十字病院第一救急部長	
高山 浩史	信州大学医学部救急集中治療医学講座助教	
瀧澤 親男	長野県消防長会長	
土屋 恭子	長野県看護協会専務理事	
原 澄	長野県薬剤師会副会長	
吉岡 二郎	長野赤十字病院長	策定委員

○小児・周産期医療(9名)

氏名	役職等	備考
大澤 麻美	全国心臓病の子どもを守る会長長野県支部長	策定委員
木村 薫	厚生連篠ノ井総合病院名誉院長	
小池 健一	厚生連篠ノ井総合病院長	
塩沢 丹里	信州大学医学部産婦人科教授	
高島 俊夫	長野県小児科医会長	
中村 友彦	県立こども病院副院長・総合周産期母子医療センター長	
樋口千代子	長野県看護協会副会長	
保谷ハルエ	ほやっこサロン アドバイザー	策定委員
本郷 一博	信州大学医学部附属病院長	策定委員

○がん・生活習慣病対策・歯科・医薬(12名)

氏名	役職等	備考
上原 明	長野県保険者協議会副会長	策定委員
奥野ひろみ	信州大学医学部保健学科教授	策定委員
笠原 哲三	長野県歯科医師会常務理事	
金子 源吾	飯田市立病院長	
唐木 一直	長野県町村会 社会環境部会長 (南箕輪村長)	策定委員
久保 恵嗣	長野県立病院機構理事長	策定委員
桑原宏一郎	信州大学医学部附属病院循環器内科科長	
小池 洸	長野県医師会常務理事	
駒津 光久	信州大学医学部糖尿病・内分泌代謝内科教授	
小山 淳一	信州大学医学部附属病院脳血管内治療センター長	
藤澤 裕子	長野県薬剤師会副会長	
山田 一尋	松本歯科大学教授	策定委員

○精神疾患(8名)

氏名	役職等	備考
伊澤 敏	厚生連佐久総合病院統括院長	策定委員
遠藤 謙二	長野県精神科病院協会長	
小泉 典章	長野県精神保健福祉センター所長	
関 健	長野県医師会副会長	策定委員
夏目 宏明	長野県精神保健福祉士協会長	
長谷部 優	長野県薬剤師会副会長	
南方 英夫	日本精神科看護協会長野県支部顧問	
鷲塚 伸介	信州大学医学部精神医学講座教授	

○医療従事者確保・へき地医療・在宅医療(14名)

氏名	役職等	備考
井口 光世	長野県歯科医師会常務理事	
市川 彰	長野県理学療法士会長	
井上 憲昭	長野県病院協議会長	策定委員
牛越 徹	長野県市長会 社会環境部会長 (大町市長)	策定委員
岡田 啓治	長野県医師会副会長	
小林 広美	長野県介護支援専門員協会長	
園原 規子	長野県栄養士会長	策定委員
高田 弘子	長野県薬剤師会常務理事	
竹前 紀樹	長野市民病院名誉院長	策定委員
塚田 修	長野県有床診療所協議会長	
中澤 勇一	信州大学医学部地域医療推進学講座准教授	
細谷たき子	佐久大学看護学部教授	策定委員
村島隆太郎	佐久市立国保浅間総合病院長	
三輪百合子	長野県看護協会長	策定委員

ワーキンググループにおける主な協議・検討事項（予定）

- 分野ごとの現状把握及び課題抽出
- 疾病・事業ごと並びに在宅医療に係る医療連携体制の検討
- 分野ごとの数値目標の設定及び計画案の作成
- その他第7次長野県保健医療計画の策定に関し必要な事項

ワーキンググループ	分 野	第7次保健医療計画における主な記載事項（想定）
救急・災害医療	救急医療	重症度・緊急度に応じた医療提供体制の整備、救急医療の現場における軽症傷病者の増加に対応した啓発と病院前救護
	災害時における医療	災害医療マニュアルの整備などを通じて、医療・消防・行政等関係機関の連携強化、DMA Tの運用体制の整備
小児・周産期医療	小児医療	小児患者の症状に応じた医療提供体制の整備、小児軽症患者への対応
	周産期医療	周産期医療体制の確保、医療機関相互の連携推進と助産師の役割拡大、周産期医療システムの円滑な運用
がん・生活習慣病対策・歯科・医薬	がん対策	禁煙等生活習慣の改善、がん検診受診率の向上、がん診療連携拠点病院の整備と同病院への支援、緩和ケアの体制整備
	脳卒中対策	減塩等食生活の改善、急性期・回復期・維持期の医療機関の連携の推進
	<u>心筋梗塞等の心血管疾患対策</u>	禁煙等生活習慣の改善、急性期・回復期・再発予防期の医療機関の連携の推進
	糖尿病対策	特定健診等による発症予防・早期発見、地域での医療ネットワークの構築
	歯科	かかりつけ歯科医の機能強化、各ライフステージにあった歯科保健の推進、歯科医師、歯科衛生士
精神疾患	精神疾患対策	県民の心の健康の保持・増進、精神障害者に対する適切な医療の提供、精神保健福祉に関する相談体制の確保
	医療従事者の養成・確保	医師・看護職員等医療従事者の養成・確保対策
医療従事者確保・へき地医療・在宅医療	へき地の医療	へき地拠点病院・へき地診療所等への支援、へき地医療を支える医療従事者の確保
	在宅医療	医療機関・薬局・訪問看護等が連携する医療体制の構築、医療従事者の育成や医療用麻薬の提供等に必要な体制の整備